

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人奈良福祉会 幼保連携型認定こども園 木津川台	施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日

総 評	<p>幼保連携型認定こども園 木津川台は、令和 2 年 4 月 1 日に市立木津川台保育園の民営化に伴い、社会福祉法人奈良福祉会が引継ぎ新たなスタートを切りました。</p> <p>閑静な住宅街の一角にあり、たくさんの公園に囲まれた緑豊かな環境の中、木津川台小学校と向い合せて建っています。</p> <p>認定こども園を 3 園運営する法人の運営方針のもと、保育目標にもある「創造的に自己表現できる子ども」を体現するような制作物にあふれる保育が展開されています。子どもたちだけでなく、保育者の手作り玩具や手作り家具など、その時そこにいる子どもに応じた環境を提供することで、意欲をもって遊びや生活に取り組む子どもの姿が見られます。</p> <p>乳児クラスでは緩やかな「保育担当制」を導入し、特定の保育者との 1 対 1 の関係性の中で安心して過ごせるように配慮されています。</p> <p>公立保育園として長らく地域に愛された園を引継ぎ、地域住民の方々と共に新たな地域の子育て拠点として保育の質や子育て環境の向上に努めています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者は、民営化前の保育内容を踏襲しつつ新たに緩やかな「保育担当制」を取り入れるなど、目指す保育像に向けて組織的な取り組みに指導力を発揮しています。 ・健康推進課の巡回相談を通じて支援を必要とする子どもの状況把握や支援の方法を共有化したりケース会議の機会をもったりすることで、職員が同じ方向性をもって教育及び保育が行われるよう努めています。 ・保育者は、遊び・生活場面共に子どもが主体的・自発的に活動できる環境を整え、自主性を大切にしたり関わりに努めています。また、年齢に応じた活動が行い易いよう、既存の家具や遊具だけでなく保育者が手作りし、個々のクラスに応じた環境を準備するよう努めています。

**特に改善が
望まれる点(※)**

- ・ 保幼小連絡会議での情報交流や地域の見守り隊に園長自らが参加し直接地域のニーズを収集することで、自園に求められる役割を整理し、運営に役立てようと努めています。収集した情報や運営移管後の課題を分析し数値や期間に落とし込むことで、より具体的・計画的な運営方針を策定、共有できるとより良いでしょう。
- ・ 管理者(法人、園長、主任)間では中・長期におけるビジョンを共有していますが、具体性や収支の伴った計画として策定はされていません。管理者が持つビジョンを職員と共有し実現するためにも、より計画性を伴った中・長期の事業計画と収支計画を策定し目標を明示するとより良いでしょう。
- ・ 保育の標準的な実施方法についての見直し時期と方法を組織的に定めています。検証・見直しにあたっては、職員や保護者等からの意見や提案が反映される仕組みを整備されるとなお良いでしょう。また、標準的な実施方法の共有方法として、文書だけでなく画像や動画を活用し、直感的に伝わるよう工夫するとより良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人奈良福祉会 幼保連携型認定こども園 木津川台
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和4年12月22日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a

[自由記述欄]

1. 理念や基本方針はホームページや入園のしおり、リーフレットなどに記載され入園時の説明会でも保護者に丁寧に説明されています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b

[自由記述欄]

2. 3. 保幼小連絡会議での情報交流や地域の見守り隊に園長自らが参加し直接地域のニーズを収集することで、自園に求められる役割を整理し、運営に役立てようと努めています。収集した情報や運営移管後の課題を分析し数値や期間に落とし込むことで、より具体的・計画的な運営方針を策定、共有できるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	b

[自由記述欄]

4. 管理者(法人、園長、主任)間では中・長期におけるビジョンを共有していますが、具体性や収支の伴った計画として策定はされていません。管理者が持つビジョンを職員と共有し実現するためにも、より計画性を伴った中・長期の事業計画と収支計画を策定し目標を明示するとより良いでしょう。

5. 単年度の事業計画を策定していますが、中・長期計画並びに収支計画が反映されていません。園が描くビジョンを実現するためにも、中・長期計画を踏まえた上で財務面の分析を含んだ単年度の事業計画を策定することで、より具体的な取り組みとして関係者間で共有できると考えます。

6. 園長、主任が主となり単年度の事業計画が策定されています。年齢別のリーダー会議などを通して現場の意見をくみ上げ、内容を反映できるよう努めています。各職員が日々の業務により明確な目標をもってかかわれるよう、策定された事業計画に関して職員への周知説明を行う機会を設けるとより良いでしょう。

7. 保育参観日に設定した講演会や園だよりを通じて、当年度の園の方向性や目標、保護者に関わりが深そうな予定などを説明していますが、事業計画として保護者に伝わっていません。園の目指す方向性や園運営へ保護者の参画をより促すためにも、伝わりやすい資料などを作成したうえで事業計画として保護者に伝えるよう努めるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	b

[自由記述欄]

8. 9. 民営化になり初めての第三者評価の受診です。職員に対しては年2回の自己評価や園長、主任との面談を通し、保育内容の振り返りを行っています。また、クラス別、三歳以上児、未満児別のミーティングを通じて月案、週案などの振り返りを行い、保育内容やそれに伴う課題の改善に取り組んでいます。一人一人やクラス別に加えて、定期的に園全体の取り組みや保育内容に対する自己評価を行い、評価や見直しを職員間で共有するとお良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	b
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b

[自由記述欄]

10. 施設長は、遵守すべき法令等について把握し、職員への周知、実施に取り組んでいます。また、就業規定や職務分担表などに自らの役割や責務を明文化しています。園だよりや入所説明会などを通じて、自らの役割を保育を利用している保護者や希望者に対してもわかりやすく周知するような取り組みを行うとより良いでしょう。

11. 毎日の朝礼や職員会議、全職員閲覧可能な伝達ノートを通じて、自らが得た法令や園運営に必要な情報の周知に取り組んでいます。管理者としての業務内容の理解をさらに深めるよう、法人内の研修にとどまらず、外部からの情報収集や分析にも注力できればより良いでしょう。

12. 管理者は、民営化前の保育内容を踏襲しつつ新たに緩やかな「保育担当制」を取り入れるなど、目指す保育像に向けて組織的な取り組みに指導力を発揮しています。新たな取り組みを含めた保育内容や質の担保に対して、定期的なスパンでの評価・分析を行い、指導の定着を計画的に図るとより良いでしょう。

13. 現場の職員から収集した施設的环境改善や業務効率化につながるような提案を検討しつつ、民営化による変化の影響を最小にとどめるような人事配置や業務分担を実行しています。さらなる業務省力化や改善を見込んで、ICTを活用する取り組みなども計画に組み込んでいくとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	c	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	b

[自由記述欄]

14. 民間移管前の職員を多く採用し、以前からの利用者の不安が少なく、また職員間でも引継ぎがスムーズに行えるような人事を実施しています。新たな人材の確保や育成を含む人事計画は法人全体の計画に基づいています。今後の展望や新規職員採用時の育成に関して、法人本部との協議の上で、園自体の具体的な人事計画を策定するとより良いでしょう。

15. 法人で作成されたキャリアパスを基に、職員の将来像が描けるように全職員に提示しています。職員面談や個々の相談を通じて個々の職員が求める働き方に寄り添えるように配慮されています。法人や各園の理念・方針に則った期待する職員像を明確にしつつ、面談や自己評価シートの内容をよりわかりやすく人事考課などにつなげるとより良いでしょう。

16. 園長との年1回の面談、その他希望者との随時面談を行い働き方の意向や困り感の聞き取りを行っています。個別の話し合いの上でワークライフバランスを配慮した人員配置を行っています。管理職との定期的な面談の回数を増やすことで、より多くの職員の声を聴き取ると共に、計画性をもって改善案の提案や見直しを行えるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17. 園長との個人面談や自己評価チェックリストを通して個々の目標や反省を形にできるよう取り組んでいます。年1回の面談を年度中期に持つことで、年度途中の振り返りと年度末に向けた改善を促しています。年度内だけでなく次年度、今後の将来像に結びつく目標設定を視野に、面談や自己評価を年度当初や年度末にも行うとより良いでしょう。

18. 19. 年間の研修計画は策定していますが、個別の研修計画は未作成でした。職員の思いと園の方針に準じた個々の将来像を目指し、各個人の目標を明確にしつつ効率よく育成を行えるよう個別の研修計画を作成するとより良いでしょう。

20. 実習受け入れに対する園の方針や実習生に向けた手引きなどを明文化しています。指導方法などのマニュアル化や、担当職員のための指導研修、指導方法の見直しが行えると担当職員の質をより高く標準化することが期待できるでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a

[自由記述欄]

21. 入園のしおりや園だよりなどを通して保育の理念や基本方針、保育内容などを公表しています。決算情報や定款は法人のホームページより情報公開を行っています。近隣の公的機関などに園の情報を記載したリーフレットを置くなどより広く様々な手段で園の活動内容を周知できればより良いでしょう。

22. 法人として公認会計士による経理指導を受け、外部との取引等における指導も法人本部を通じて行い、適切な経営・運営に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	b
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	c	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	c

[自由記述欄]

23. 24. 地域の高齢者との交流や歌の会、お祭りへの参加の計画はありますが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施に至っていません。コロナ感染対策の緩和により、実施可能な取り組み等の再開とともに、地域との関わりについて基本的な考え方を文書化されるとなお良いでしょう。

25. 健康推進課の巡回相談を通じて支援を必要とする子どもの状況把握や支援の方法を共有化したりケース会議の機会をもったりすることで、職員が同じ方向性をもって教育及び保育が行われるよう努めています。

26. 地域の子育て家庭との交流ができるよう、園庭開放や子育て相談・園見学を行っています。

27. 今後は地域のニーズの把握に努め、ニーズに合った教育及び保育の専門施設ならではの公益的な取り組みを行うとより良いでしょう

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	b
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

28. 子どもを尊重した保育についての基本姿勢を重要事項説明書に明示し、保護者や職員に周知されています。小学校・中学校とも連携して人権に関する取り組みの交流の機会をもち、成果や意見を出し合っています。

29. 職員全体で個人的なプライバシーの尊重について意識し、気配りしています。個人的なプライバシーについてのマニュアルを整備し、職員間で共有するとさらに良いでしょう。

30. 園の説明や見学に個別で丁寧な対応をしています。来園者だけでなく広く周知できるよう、公の窓口などで手に取れるようなリーフレットなどを配置できるとより良いでしょう。

31. 保護者や利用希望者に対して、年度初めのクラス懇談やクラス便りを通じて保育内容や変更時の説明を行っています。参加者だけでなく、懇談に参加が叶わなかった保護者へのフォローを丁寧に行えるとより良いでしょう。

32. 卒園・転園後の相談担当者や窓口に関して口頭での説明を行っています。保育の継続について配慮していることを文書化して示せるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

33. 34. 園の説明や見学に個別で丁寧な対応をしています。苦情解決の体制を整備し、重要事項説明書に明記するとともに保護者等に仕組みが分かりやすいように園玄関に掲示しています。入園説明会では、どの職員に相談してもよいことを説明しています。苦情相談内容については、改善方法を直接伝える等の取り組みを行っています。今後は、匿名で意見が述べられるような環境を整えるとなお良いでしょう。

35. 職員は、日頃から送迎時や連絡ノートを通して、子どもの様子を伝え、話しやすい雰囲気作りに努めています。また、現場等で受けた保護者からの意見を管理職に報告する仕組みをつくり、保育の質の向上に努めています。保護者相談対応マニュアルを作成し、サービスの向上につなげるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b
[自由記述欄]					
<p>36. ヒヤリハットを気づいた職員が自由に記録できる仕組みを構築し、職員で共有できるよう毎日の朝礼で状況報告を行っています。リスクマネジメント研修の報告書を共有し、リスク回避に努めています。今後は、定期的に改善策・再発防止策を検討・実施する工夫があるとよいでしょう。</p> <p>37. 感染症や嘔吐処理の対応マニュアルを整備し、園内の感染状況を玄関ボードに掲示したり「マチコミ」（アプリ）にて保護者に注意喚起を行ったりと、感染拡大防止に取り組んでいます。</p> <p>38. 災害時対応マニュアルを作成し、備蓄リストを作って備えています。非常時にスムーズに備蓄品の提供ができるように、消費期限が迫った備蓄品を使った研修や訓練などを行う等、備蓄品の内容の周知とともに改善につながる取り組みをするとよいでしょう。</p> <p>39. 不審者対応マニュアルを基に不審者を知らせる合図を決め園児と共有し、通報等の防犯訓練を行っています。今後は、警察等と連携した研修を行うとさらに良いでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	② 定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	b
[自由記述欄]					
<p>40. 41. 保育の標準的な実施方法についての見直し時期と方法を組織的に定めています。検証・見直しにあたっては、職員や保護者等からの意見や提案が反映される仕組みを整備されるとよいでしょう。また、標準的な実施方法の共有方法として、文書だけでなく画像や動画を活用し、直感的に伝わるよう工夫するとよいでしょう。</p> <p>42. 43. 乳児や支援が必要な園児に対して同じ方向性をもった教育及び保育になるよう毎月ケース会議を行い、幼児に関しては年3回個別の指導計画の作成見直しを定期的に行っています。一人一人の発達過程、家庭状況に応じた援助をより手厚く行えるよう、関係機関との連携や協議の場を設ければよいでしょう。</p> <p>44. 45. 子ども発達過程や生活状況を「CHSシステム」で管理し、職員間で共通認識がもてるようにしています。記録の管理は、職員室で管理し電子データもパスワードを利用して入力・閲覧を管理しています。今後は、職員に個人情報保護の観点から研修や教育を行うとよいでしょう。</p>					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	b
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	a

[自由記述欄]

46. 全体的な計画は、民営化の際にそれまでの保育と新たな取り組みを統合したものを作成されています。職員の意見を集約しつつ定期的に振り返り、評価し、次の編成にいかすと良いでしょう。

47. エアコン・床暖房・空気清浄機・CO₂モニターを整備し、子どもたちの心身の健康と情緒の安定が図れるよう、保育環境の整備に努めています。

48. 一人一人の子どもたちに温かく愛情をもって、適切な言葉かけをし、子どもの気持ちをくみ取るよう接しています。訪問時には見受けられませんが、子どもへのはたらきかけにおいて職員間でばらつきが見られるとの見解が園側の意見として聞かれました。管理者のリーダーシップのもと、より高い水準に向けて努めていかれることを期待します。

49. 50. 保育者は、遊び・生活場面共に子どもが主体的・自発的に活動できる環境を整え、自主性を大切にしたり関わりに努めています。また、年齢に応じた活動が行い易いよう、既存の家具や遊具だけでなく保育者が手作りし、個々のクラスに応じた環境を準備するよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	a

[自由記述欄]

51. 52. 0～1歳児、及び2歳児の食事面は「保育担当制」を取り入れて、決まった保育者が食事・排泄・着脱を行ない、情緒の安定に配慮しています。また、牛乳パック・ペットボトルキャップなどを使った手作りおもちゃがたくさんあり、子どもたちが自分に合ったものを選んで遊べるよう工夫しています。

53. 園庭に実のなる木がたくさんあり、キウイ・ビワ・サクラソバなど子どもたちが世話をしながら収穫を楽しむことで実体験とした食育学習に取り組んでいます。また、年長児が近隣の公園MAPを作成し、それをもとに他年齢の子どもや家庭での散歩に役立てるなど、経験したことが周囲に還元される仕組みを構築し、繋がることの大切さややりがいを伝えています。

54. 配慮が必要な子どもに応じて、加配と担任が連携を取りながら発達に応じた人的・物的環境を手作り玩具も含めて提供しています。様々な子どもを受け入れる素地を伸ばすためにも、外部機関との連携や研修への参加を計画的に行えるとより良いでしょう。

56. 近隣の小学校の畑で5歳児と小学生と一緒にサツマイモを栽培し、水やりや芋掘りを体験しています。また、半日入学や保育室でカルタ遊びをするなど、文字に親しむ工夫があり、就学に期待がもてる取り組みにも努めています。職員は保幼小連絡会や小学校教諭との研修会などへ参加し地域の小学校との連携を深めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	b
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	b
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57. S I D Sの防止対策に関してはマニュアルを策定し、0歳児は5分、1～2歳児は10分ごとに確認・記録を残しています。今後は「園のしおり」への記載や啓発ポスターの掲示などを通して保護者への情報提供があるとより良いでしょう。

59. 食物アレルギーの子どもに対して、医師の指示書に基づき給食を提供し、現場とキッチンでの二重の確認を行った上でラップをかけ混入を避けたり名札で個別化を図ったりしながら誤食防止に努めています。今後は、今行なっていることをマニュアルに明記し、誤食が起こった際の対応に対して研修や訓練を定期的に行なわれるとより良いでしょう。

60. 子どもたちは、野菜の栽培を通して、その成長過程を知りつつ、育てた野菜を調理し食べるといった食育の取り組みを行っています。また、「七夕の星コロッケ」、ひなまつりのちらし寿司など、季節感のある献立を、子どもの声を取り入れながら提供しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	b
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62. 0～2歳児は連絡帳を利用し、3～5歳児はお知らせボードに文書を記入したり写真を掲示したりしながら毎日の様子を伝えています。保護者とのやり取りが職員間で共有できるような仕組みをルールとして策定し運用できるとより良いでしょう。

63. 保護者から要望があれば、いつでも相談に応じる体制があり、懇談の場を設けています。今後は、相談の記録・記入の基準を定め、適切に記録されるよう取り組まれるとなお良いでしょう。

64. 関係機関と連携を取りながら、虐待の早期発見や予防に職員全員が努めています。マニュアルが整備されていませんでした。今後は、行政発行のものを基本としながら、今、行なっていることをマニュアル化し、内容が職員に行き渡るよう定期的な研修を実施されるとより良いでしょう。

65. 各保育者は年2回、自己評価シートを作成し、自らの保育への取り組み方や姿勢を自己評価しています。年1回の管理者との面談だけでなく、定期的に保育者同士で振り返りを行うなど、ある程度のサイクルで改善と見直しを行える仕組みを考案されるとより良いでしょう。